

令和3年度 特定防衛施設周辺 整備調整交付金 について

防衛施設（矢白別演習場）の設置または運用により生じている影響の軽減等を図るため、国（防衛省）から特定防衛施設周辺整備調整交付金が交付されています。

本町では、この交付金を活用して公共用施設の整備など、さまざまな事業を実施しています。

令和3年度は、3億8,736万円の交付金が交付され、次の事業を実施しました。

(単位:円)

事業名	内 容	事業費	国の支出額	町の支出額
町道上西別地区幹線歩道新設事業	歩道整備 L=262.50m W=2.5m	31,067,800	27,000,000	4,067,800
町道別海川上町1条通南線改良舗装事業	改良舗装工事 L=130.48m W=4.0m	26,718,100	23,000,000	3,718,100
町道別海宮舞町南2号線改良舗装事業	改良舗装工事 L=119.65m W=4.0m	24,955,900	23,000,000	1,955,900
町道別海川上町南1条通線外1改良事業	実施設計	8,415,000	7,000,000	1,415,000
医療機器購入事業	・重心動揺計 1台 ・ビデオ軟性十二指腸鏡 一式	7,920,000	7,000,000	920,000
塵芥収集車購入事業	塵芥収集車 1台	18,260,000	17,000,000	1,260,000
福祉車両購入事業	車いす乗降リフト付ワゴン 1台	4,850,000	4,200,000	650,000
生涯学習センター備品整備事業	生涯学習センター内備品 一式	129,878,700	121,460,000	8,418,700
学校図書購入事業	・小学校児童用図書 ・中学校生徒用図書	5,176,839	4,700,000	476,839
地域医療体制維持確保事業	基金造成	153,000,000	153,000,000	0
合 計		410,242,339	387,360,000	22,882,339

また、この交付金を活用して設置した基金で次の事業を実施しました。

(単位:円)

事業名	内 容	事業費	基金処分量	町の支出額
子ども医療費助成事業	中学生以下の子どもの医療費の自己負担分を助成	35,020,071	32,000,000	3,020,071



塵芥収集車



生涯学習センター スタッキングチェア



道路 着工前



福祉車両



重心動揺計



道路 完成

問合せ／まちづくり推進担当（内線2211）

町長とまちづくりについて 話ませんか



本町では協働のまちづくりを推進するため、町民の皆さんの希望に応じ、町長と皆さんとの懇談会を実施しています。

ぜひ皆さんの声をお聞かせください。

町長と話ませんか

- 内容 懇談を希望する団体から申し込みを受け、まちづくり等に関するさまざまな分野にわたり懇談します。
- 対象 町内会等の自治会や町で活動している各種団体
- 主催 申し込みをした団体

ミルクミーティング

- 内容 懇談を希望するおおむね5名以上の町民で構成された団体から申し込みを受け、牛乳を飲みながら、まちづくり等に関するさまざまな分野にわたり気軽に懇談します。
- 対象 町内会等の自治会や町で活動している各種団体
- 主催 町が主催し役場庁舎で開催

※新型コロナウイルス感染症の状況によっては開催できない場合があります。

申込み・問合せ／まちづくり推進担当（内線2212）

べつかい協働のまちづくり補助金

令和3年度後期分採択事業の状況

令和3年度の後期募集に申し込みがあった事業が完了しました。

詳しくは町ホームページをご覧ください。

町ホームページ
検索キーワード

べつかい協働のまちづくり補助金 🔍 検索

実施事業

別海町に熱気球をあげようプロジェクト

（べつかいに熱気球をあげる会 会長 木嶋 宏之）

- ・補助区分 地域づくり補助金
（8割補助・上限50万円）
- ・事業費 1,163,767円
- ・補助見込額 485,000円

問合せ／まちづくり推進担当（内線2216）

見守りわんわんパトロール隊の隊員犬を募集しています

【別海町防犯協会から】

別海町防犯協会では、見守りわんわんパトロール隊の隊員犬を募集しています。

見守りわんわんパトロール隊とは、地域の防犯力の向上のために、愛犬の散歩と併せて地域の見守りを行う活動です。

活動時間、散歩コースは自由なので、どなたでも気軽に参加できます。

わんわんパトロールは、強制されたり、義務付けられたりするものではありません。普段どりの愛犬との散歩が「防犯と見守り」につながります。

■登録条件

- ①隊員犬に登録する愛犬は、別海町に「飼い犬の登録」をされていること
- ②登録する方は、別海町民であること

■わんわんパトロールの実施条件

- ①わんわんパトロールを自己責任で実施すること
- ②わんわんパトロールを行う際、貸与されたリードと反射材を装着すること
- ③隊員犬のふん尿の処理など、散歩のマナーを守ること

■登録の方法

登録される方は、実施条件や登録条件をご確認の上、別海町防犯協会事務局（防災交通課）までご連絡ください。

登録後、リード、反射材を交付します。

※定員は25組です。**複数の愛犬を登録できます。**



問合せ／防災・交通担当（内線2116・2117）